

ご入居後のお願い

1 あーすホーム電話番号の登録をお願いします

- ① 電話番号・フリーダイヤルを携帯への登録をお願い致します 保証人様・保護者様も
- ② あーすホームから連絡がありましたら、必ず折り返しのご連絡お願い致します
- ③ **スタッフが不在になる時もあります**ので、来店時には**事前に連絡**を頂けますと幸いです。

営業時間は **9時から18時** 定休日は **年末年始・お盆**

2 契約書に記入した内容の変更が発生したら

- ① 名前・免許取得・車、自転車の購入・契約者様、保証人様、緊急連絡先の住所、携帯電話など変更がありましたら、**速やかに、必ず、ご連絡**ください
- ② 車の場合、**弊社に車の届け出をされてないと違法駐車扱い**となりますのでご注意ください

3 お部屋の中 等について

- ① 水漏れ・エアコン・換気扇などの不備がありましたら、速やかに連絡をお願い致します
- ② 不備のまま放置に起因し被害が大きくなった場合、**入居者様負担**となります

4 電気のブレーカー

- ① 11月中旬～4月中旬までは、入れたままで切らないでください
- ② 凍結ヒーターは、抜いたりせず、決して触らないでください

5 止水栓の位置確認

入居されましたら、一度、お部屋の止水栓位置をご確認ください。雪が積り、止水栓の位置がわからなくなる場合もあります

6 凍結防止対策（水抜き作業）

プリントでご確認ください

***ガス給湯器の水抜きの操作方法は、ガス開栓の立合い時、業者にご確認ください**

7 共有スペースについて

- ① 玄関前・横・通路・階段下などの**共有の場所**に、**私物、タイヤ・ゴミ袋・ダンボール等**を置かないでください

8 ゴミの分別について

- ② **ゴミ袋には駐車場番号を必ず記入して**、指定日・時間に自分のゴミステーションに出してください **ゴミの分別が特に厳しい**ので気を付けてください
- ③ 分別不足の場合、一度はお部屋へ戻します
二度目の場合、又は、臭いなどが酷い場合はあーすホームで回収致しますが、業者ゴミとして処分する為有料となります。**大➡3, 200円 小➡1, 600円**となります
- ④ 分別不足のゴミが多くなりますとゴミステーションが撤去されたり、遠くなる可能性がございます

ゴミチケット 市・村でチケットを受け取りください

チケットが無いと 燃えるゴミ・燃えないゴミの袋は買えません

住民票を移す人 → 転入時に受け取りください
二年目から 市・村から郵送されて来ます

住民票を移さない人 → 契約書・契約書のコピー（名前・住所・日付のあるもの）・公共料金・手紙などの住所のわかる書類を持参の上、受け取りください
毎年、三月に市役所、支所・村役場に直接受け取りに行ってください

伊那市の場合、伊那市図書館 2F で休日も受け取れます 南箕輪村の場合、平日のみ

* 行政年度が替わると（毎年 4 月 1 日～）、前年度のチケットは使えなくなります
当該年度のチケットをご利用ください

・分別の判断が難しい場合、冊子・市・村・又は、あーすホームまで確認をお願い致します

9 ポストの整理

- ② 集合・玄関ポストの整理をこまめにしてください
- ③ 得に、お盆・年末年始はチラシなどが、多くポスティングされ、長期に部屋を開けられる時期でもありますので気を付けてください
- ④ 就職活動等で、長期に部屋を開けられる場合も注意してください

10 洗濯機の利用について

洗濯機使用 1 回目の時は、排水が上手くいっているか、必ず在宅し、確認をしてください。また、洗濯水栓・洗濯排水からの水漏事故による修理、改修にかかる費用は自己負担です

1.1 駐車場

他の入居者様の駐車場・通路などには、決して停めないでください

1.2 退去予定アンケート（毎年 4 月頃配布）について

- ① 毎年、4 月ごろ退去に関するアンケートの用紙をポスティングします
- ② 必ず、期日迄に、用紙にご記入の上、提出してください
- ③ 退去されない場合、又は、退去未定の場合でも必ず提出ください → 電話・メールでも OK
- ④ 退去の場合は、直筆で記入の上、用紙を提出してください

1.3 ベランダの掃除

- ① 落ち葉やゴミ等の清掃作業は入居者様でお願い致します
- ② お掃除を怠りますと、雨水の排水が詰まり建物や他の入居者の方へご迷惑がかかります
- ③ 雨漏り等発生した場合、修繕費用はご入居者様ご負担となります

1.4 結露の防止

- ① 窓際・玄関ドアの結露のこまめな拭き取りをお願い致します
- ② 鍵が開かなくなる場合もありますので、シリンダー錠の周りの拭き取りもお願い致します
- ③ 窓際の結露の拭き取りを怠りますと、床・クロス等のシミの原因となります
- ④ 修繕費用はご入居者様ご負担となります